

【 概 要 版 】

第2次とよかわ文化芸術創造プラン
(案)

令和〇年〇月

豊 川 市

プラン策定にあたって

●策定の目的

平成 24 年 3 月に策定した「とよかわ文化芸術創造プラン」の計画期間である 10 年が経過し、この間、「文化芸術基本法」の改正、「愛知県文化芸術振興条例」の制定、「あいち文化芸術振興計画」の策定など、文化芸術を取り巻く社会動向は大きく変化しています。

また、この 10 年間に社会情勢が大きく変化したことで、経済格差や所得格差、教育格差等の社会的な格差が拡大しています。多様性が謳われる一方で、市民それぞれの置かれた社会経済状況によって、文化芸術を十分に体験できない市民も出てきています。

文化芸術は市民生活に豊かさと安らぎを与え、生きる意欲や希望を創り出す力があります。また、文化芸術の持つ創造性を活用することで、まちの活力につなげることも可能です。社会的・経済的な格差に関わらず、本市の市民が文化芸術を等しく享受することで、豊かな市民生活を送ることができるようにするため、これからの豊川市の文化芸術の方向性と具体的な取り組みを定めた「第 2 次とよかわ文化芸術創造プラン」を策定します。

●「文化芸術」の範囲

文化の語が表す範囲は広く、それらをすべて示すことは簡単ではありませんが、国の「文化芸術基本法」や県の「あいち文化芸術振興計画 2022」を踏まえ、本市の現状を考え合わせたうえで、本プランで扱う文化芸術の範囲は、文学・音楽・美術・写真・演劇・舞踊などの芸術、映画・漫画・アニメーション・コンピュータなどのメディア芸術、雅楽・能楽・歌舞伎などの伝統芸能、講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱などの芸能、茶道・華道・書道などの生活文化、囲碁・将棋などの国民娯楽、出版物、文化財等に加え、祭りや伝承などの豊川市の地域文化を含めたものとします。

豊川市の文化芸術の範囲

芸術	文学, 音楽, 美術, 写真, 演劇, 舞踊その他の芸術 (メディア芸術を除く。)
メディア芸術	映画, 漫画, アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽, 能楽, 歌舞伎その他の伝統的な芸能
芸能	講談, 落語, 浪曲, 漫談, 漫才, 歌唱その他の芸能 (伝統芸能を除く。)
生活文化	茶道, 華道, 書道その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁, 将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
豊川市の地域文化	祭りや伝承などの地域文化

●位置づけ

本市には現在、第 6 次豊川市総合計画があり、市に置ける最上位の計画となっています。本プランはその文化振興の部分を受け持つ“文化芸術のマスタープラン”と位置づけます。また、豊川市民憲章を尊重した計画とします。

なお本市では、豊川市公共施設適正配置計画等のファシリティマネジメントを進めており、文化施設においてはこの方針に従います。

●計画期間

本プランの計画期間は、令和 4 年度 (2022 年度) ~ 令和 13 年度 (2031 年度) の 10 年間とします。そして概ね 5 年の経過をめぐり、必要に応じて見直しを行います。

文化芸術を取り巻く現状と課題

●社会動向

持続可能な開発目標（SDGs）

平成 27 年に「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」等の包括的な 17 の目標、「持続可能な開発目標」（SDGs）が採択されました。

文化芸術施策においても、この目標の実現に向け文化芸術が果たすべき役割を認識し、事業展開を図る必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本においても緊急事態宣言が発出されました。文化芸術公演等は中止に追い込まれ、その後も入場者数が制限される等、多大な影響を受けています。

そのような中でも、デジタル技術を活用した新しい取り組みも生まれています。

国の動向

「文化芸術基本法」の改正等により、文化芸術とその他の関連分野の施策を連携させることが明記されました。

また、地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた検討も進められています。

県の動向

平成 30 年に「愛知県文化芸術振興条例」と「あいち文化芸術振興計画 2022」が策定され、「文化芸術の力で心豊かな県民生活と活力ある愛知を実現」することを明記しています。

市の動向

平成 28 年に策定された「第 6 次豊川市総合計画」では、将来目標として「文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち」を掲げています。

●意識調査結果

市民意識調査（令和 2 年度）

- ・鑑賞については、前回調査（平成 22 年度）と比較すると、「ほとんど行かない」が増加しています。
- ・鑑賞で利用する場所については、豊川市内の施設が約 36%と多く、続いて「名古屋市内」が約 14%となっています。
- ・子どもの文化芸術体験については、「必要である」が約 73%と多くなっています。

団体意識調査（令和 2 年度）

- ・週 1 回以上活動を行っている団体が 50%を超えています。
- ・音楽関連が全体の約 40%を占めています。
- ・行政に希望する支援としては、「活動場所の確保」が約 45%と多くなっています。
- ・活動の課題をコロナ禍前と比較すると、団員の精神面と活動や発表場所の確保が増加しています。

●文化芸術における課題

子どもに対する文化芸術に触れる機会の拡充

新学習指導要領で求められる「探究」に、文化芸術が果たす役割は大きい。また、学校と地域が一体となって子どもたちへの取り組みを進めていく必要があります。

市民参加型の文化芸術の取り組みの拡充

文化芸術に触れたい市民の誰もが、等しく文化芸術に触れる環境づくりを進め、市民参加の機会をこれからも拡充していくことが期待されています。

アーティストが活躍するまちづくりの発展

文化芸術の取り組みへのアーティストの活用や、本市で活躍するアーティストの横のネットワークづくりを行い、相互交流を深めることが求められています。

ウィズコロナ/ポストコロナ時代の文化芸術のあり方の検討

新たな技術にも対応するとともに、文化施設での直接体験も重視し、市民生活の豊かさに貢献する文化芸術を守り、次世代に継承することが期待されています。

ファシリティマネジメントに基づく文化芸術環境の整備

既存・新規の文化施設については、ソフト・ハードの両面から環境整備に取り組み、まちなか等でも文化芸術に触れる機会を創出することが期待されています。

文化芸術創造の方向性

●基本理念

ハートをつなぎアートで育む未来、とよかわ

これからも未来への投資としてさらなる文化芸術の発展を目指すため、前プランから基本理念を引き継ぎ、「ハートをつなぎアートで育む未来、とよかわ」を基本理念として定めます。

●将来像

文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち

○子どもの頃に文化芸術から受けた感動を忘れずにいる

子どもたちのまわりに文化芸術に触れる機会があふれ、鑑賞や体験を通じて感動や刺激を受けるとともに、多様な文化を受け入れる寛容さが身につき、生きる活力が育っています。

○良質な文化芸術に触れる環境が整い、日常的に文化芸術を鑑賞・活動している

文化施設や民間施設、まちなか等において文化芸術の活動、発表が行われており、市民が日常的に文化芸術を鑑賞・活動し、文化芸術に触れることが当たり前になっています。

○プロの役者や音楽家が生まれ、市民との多様な交流が行われている

本市で文化団体やアーティストが活動しており、文化芸術活動を職業とするアーティストを輩出しています。また、本市で公演を行い、市民が応援するとともに、子どもたちの文化芸術活動を指導し、次代の文化芸術の担い手が育っています。

○子どもからお年寄りまで、コミュニティの中で生き生きと暮している

上記の将来像が実現することで、子どもからお年寄りまでが生き生きと暮しています。

●基本方針

*基本方針と取り組みに、関連するSDGsアイコンを標しています。

そだてる



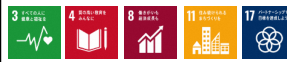
- ・あらゆる市民が文化芸術に触れる機会の創出
- ・子どもが文化芸術に触れる機会の拡充
- ・優れた文化芸術を鑑賞・体験できる機会の創出

ささえる



- ・文化芸術を支える市民ボランティアの活躍推進
- ・文化芸術活動に取り組む文化団体やアーティストの活動支援
- ・文化芸術環境の整備

つなぐ



- ・多様な分野の市民や団体、企業や学校の協力・連携の推進
- ・新たな技術を活用した情報の収集・編集・発信
- ・自然災害や疫病を乗り越えるための文化芸術の継承

つくりだす



- ・新たな地域文化や文化芸術の場の創出

すすめる



- ・市民や事業者等の役割
- ・センター機能の拡充
- ・プランの進捗管理

取り組み

●そだてる



あらゆる市民が文化芸術に触れる機会の創出

- ①あらゆる場所で文化芸術に触れる機会の創出
- ②多様なジャンル・内容の文化芸術を鑑賞・体験できる機会創出
- ③年齢や性別、子どもや介護者の有無、障害の有無、国籍、居住地等を考慮した環境づくり

子どもが文化芸術に触れる機会の拡充

- ①学校や地域と連携した文化芸術活動の展開
- ②子どもたちの文化芸術活動の支援
- ③乳幼児や未就学児を対象とした取り組み

【コラム】0歳からの本格クラシックの開催

赤ちゃんや、小さなお子さんと本格的なクラシックの音楽を楽しめるコンサートを開催。ベビーカーに乗ったままの入場や、カーペットに座ってくつろぎながら参加できる工夫にも取り組みました。



優れた文化芸術を鑑賞・体験できる機会の創出

- ①アーティストと連携した、文化芸術鑑賞・体験機会の創出

●ささえる



文化芸術を支える市民ボランティアの活躍推進

- ①市民ボランティアの育成
- ②市民ボランティアの活躍の場づくりの推進
- ③市民ボランティアの組織づくりの強化

【コラム】舞台公演実行委員会の取り組み

豊川市内での舞台公演の企画・運営や、豊川市主催の舞台公演を手伝うボランティアグループとして結成されました。

毎月2回、豊川市文化会館の会議室等で定例会を実施しながら、ロビーコンサートやテーブルシアター等を開催しています。



文化芸術活動に取り組む文化団体やアーティストの活動支援

- ①文化団体・アーティストの活動支援
- ②文化団体・アーティストの活動しやすい環境づくり
- ③文化団体・アーティストのネットワーク構築

文化芸術環境の整備

- ①文化施設の柔軟な運営や利用方法の検討
- ②施設・設備の改修や修繕の検討
- ③文化施設とそれ以外の公共施設、民間施設等の連携促進
- ④文化施設のさらなる活用に向けた検討

取り組み

●つなぐ



多様な分野の市民や団体、
企業や学校の協力・連携の
推進

- ①学校や企業との連携
- ②多様な分野で活動する市民・団体の連携
- ③行政内部における部署間を超えた連携の促進

新たな技術を活用した
情報の収集・編集・発信

- ①情報の収集、ターゲット別の多様な発信
- ②オンライン配信等の支援
- ③IoT・AI等の新たな技術を活用した文化芸術のあり方検討

【コラム】桜ヶ丘ミュージアムにおける SNS の活用

桜ヶ丘ミュージアムでは、広報手段のひとつとして、SNS を活用した情報発信に取り組んでいます。

桜ヶ丘ミュージアム公式 Twitter では、イベント情報のほか企画展の見どころや写真スポット、空いている時間などを随時更新し、お届けしています。



自然災害や疫病を
乗り越えるための
文化芸術の継承

- ①文化芸術の継承支援
- ②災害時に市民生活を豊かにする文化芸術活動の支援

●つくりだす



新たな地域文化や
文化芸術の場の創出

- ①地域資源を活用した文化芸術活動の展開
- ②市内におけるアーティストの創造活動の支援
- ③本市ならではの文化芸術作品の創造支援

【コラム】東三河演劇フェスティバルの開催

東三河で市民を中心とした演劇活動の活性化と振興を目指して、地元劇団および有志の参加を募り、この演劇祭から地域の新しい創造と、その担い手を育てることを目的として、平成 22 年から始まりました。

地元劇団を中心とした舞台公演だけでなくとどまらず、ワークショップや体験講座も実施しています。



取り組み

●すすめる



センター機能の拡充

本プランの推進に向けて、文化芸術の中核となるセンター機能の拡充が大切であり、今後も市民が本市の文化芸術に参加・協働する仕組みとして、センター機能を拡充していくことが期待されます。このためには、5つの機能を強化していくとともに、4つの課題を検討することが大切です。

5つの機能

交流・連携

- ・市民や文化団体、アーティストや企業等の有機的な連携
- ・情報交換やネットワーク構築につなげる交流機会の創出

人材育成

- ・文化芸術の企画運営等に必要な知識習得につながる講座開催等、人材育成の機会を創出

企画・運営

- ・各文化施設等で実施される文化事業について、市民が主体的に企画・運営を行う事業を創出

情報発信

- ・市民の年齢層の特徴に合わせて、必要な文化芸術情報を紙媒体やインターネット、SNS等できめ細やかに情報発信

助成

- ・市内で活躍する文化団体やアーティスト等に対して、必要な資金を調達・助成

4つの課題

人材

- ・専従的に取り組む人材が必要
- ・文化芸術の企画・運営機能など必要な機能について市民を牽引
- ・文化団体と他分野の市民団体・企業等を連携

場所

- ・専従人材が常駐し、いつでも相談でき、様々な活動を行える拠点をつくる
- ・ファシリティマネジメントにおける新たな文化会館の整備と調和を図る

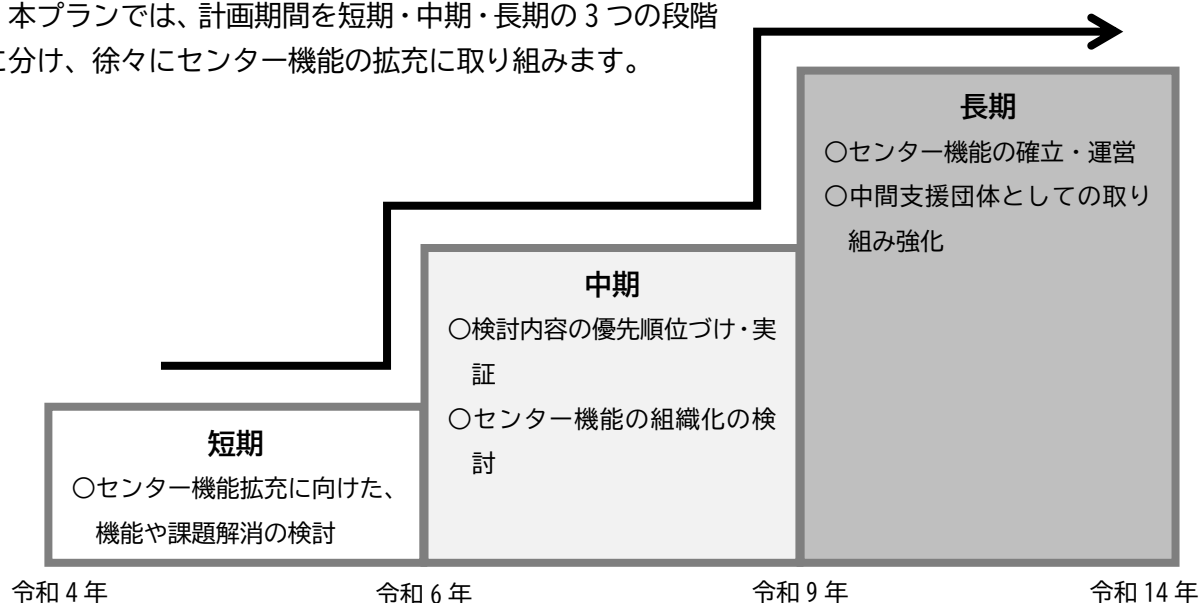
資金

- ・本市予算の獲得、国や自治体・文化財団等の補助金及び交付金の獲得、寄付金や（企業版）ふるさと納税制度の活用、会費制の導入等、多様な資金調達を検討

情報

- ・市民の積極的な参加・協働を求めるため、必要な情報を分かりやすく市民に伝え、協力を求める
- ・センター機能の取り組みを適切に評価

本プランでは、計画期間を短期・中期・長期の3つの段階に分け、徐々にセンター機能の拡充に取り組みます。



取り組み

●すすめる



市民や事業者等の役割

本プランを実行し、実りあるものとしていくためには、多様な立場の人たちが、それぞれの役割を担っていく必要があります。行政だけで推進するのではなく、互いに補い合う関係を維持することが重要です。

行政

NPO・ボランティア団体

アーティスト

企業

学校

市民

プランの進捗管理

本プランの進捗管理については、適切な仕組みと基準をつくり、評価を実施します。また、概ね5年の経過をめぐり、必要に応じて見直しを行います。

本プランの事業検証にあたり、第6次豊川市総合計画に記載された数値指標を採用し、検証します。

目標指標	実績値	目標値 (中間)
「文化芸術の振興」 市民満足度	37.1% (H27年)	50.0% (R7年)
文化・芸術的な活動 をしている人の割合	13.1% (H27年)	20.0% (R7年)
文化施設の利用者数	341,704人 (H26年)	440,000人 (R6年)

第2次とよかわ文化芸術創造プラン（概要版）

発行年 令和〇年〇月

発行 豊川市 市民部 文化振興課

〒442-0841

豊川市代田町1丁目20番地の4

TEL 0533-84-8411 / FAX 0533-84-8412